

第6章 産業廃棄物に関する意識調査の結果(処理業者対象)

「産業廃棄物実態調査」に併せて行った、廃棄物処理業者等に対する産業廃棄物に関する意識調査の結果概要を次に記す。

第1節 調査概要

設問は、下記の5項目について調査した。

1. 今後の廃棄物処理事業について
2. 産業廃棄物の適正処理に係る取組
3. 災害、事故等に備えた措置
4. 三重県の廃棄物関連施策

※調査に関する注意事項

調査項目によっては複数選択可能な設問もあり、割合の合計が100%を超える場合がある。

また、単一選択項目でも四捨五入の関係より100%を超えることもある。

第2節 意識調査回答の概要

本調査は発送数が238通、回答数が136通、有効回答数が136通、回答率は57.1%となっている。

第3節 意識調査の集計結果

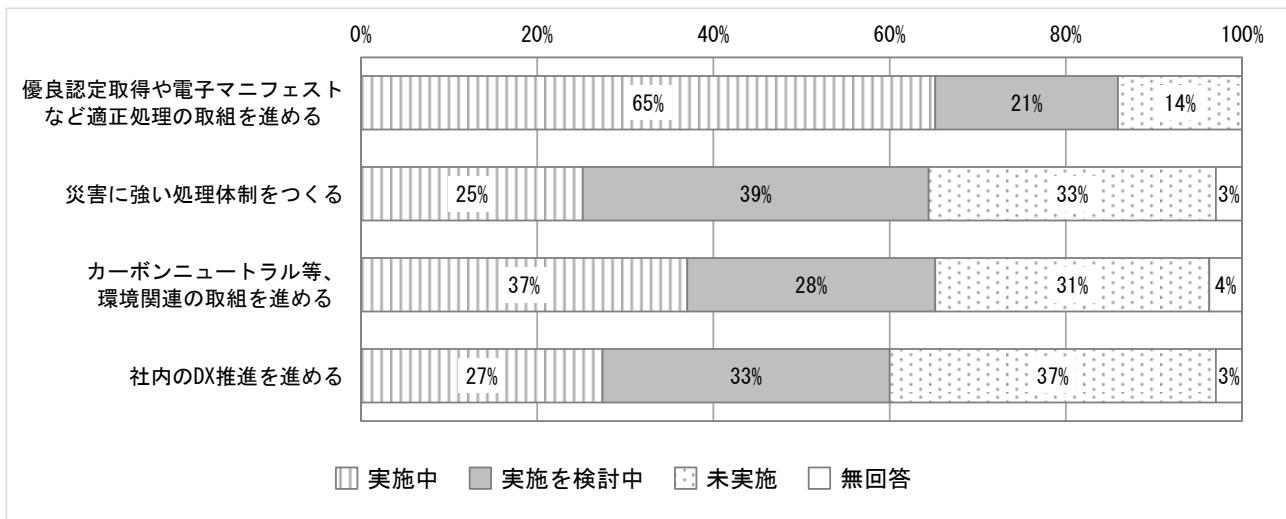
1 今後の廃棄物処理事業

(1) 取組の方向

2-(1) 貴社における廃棄物処理事業の取組実施状況について、以下の項目のうち、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

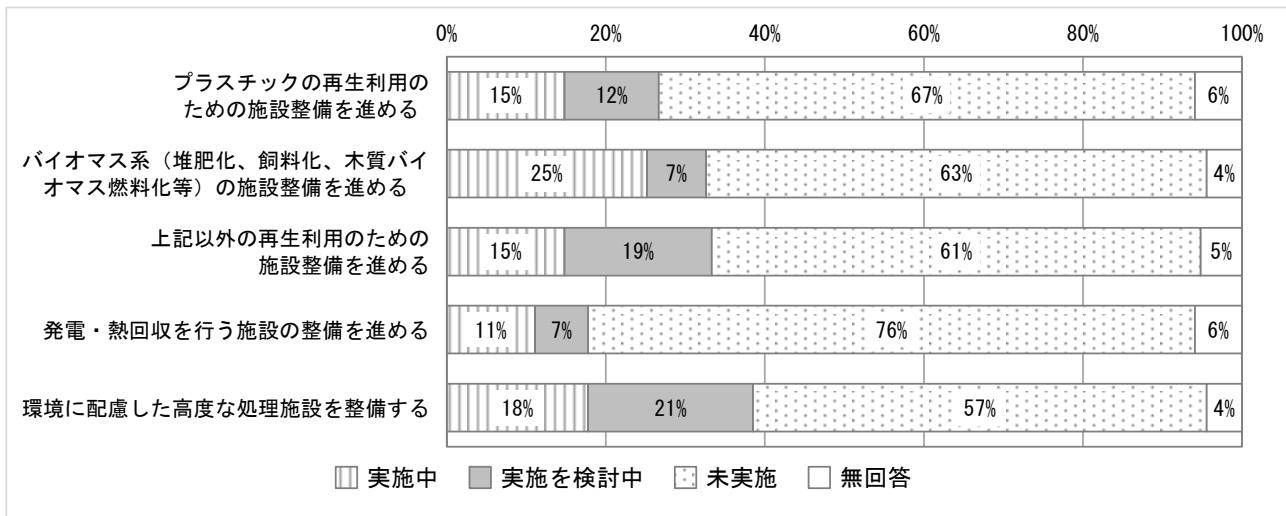
<総合>

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「優良認定取得や電子マニフェストなど適正処理の取組を進める」で65%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「災害に強い処理体制をつくる」が39%となっている。



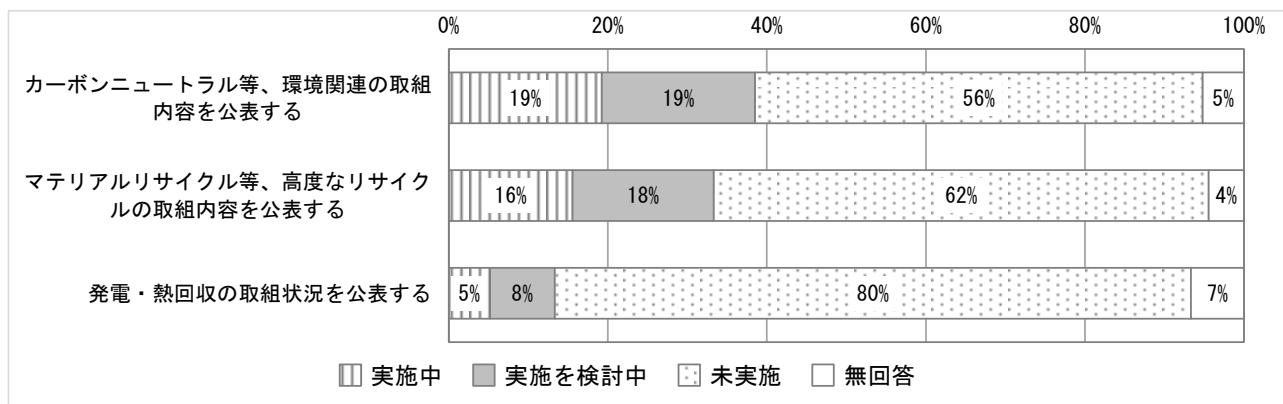
＜処理施設＞

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「バイオマス系（堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等）の施設整備を進める」で25%となっている。
- ・「実施を検討中」が最も多い事項は「環境に配慮した高度な処理施設を整備する」が21%となっている。



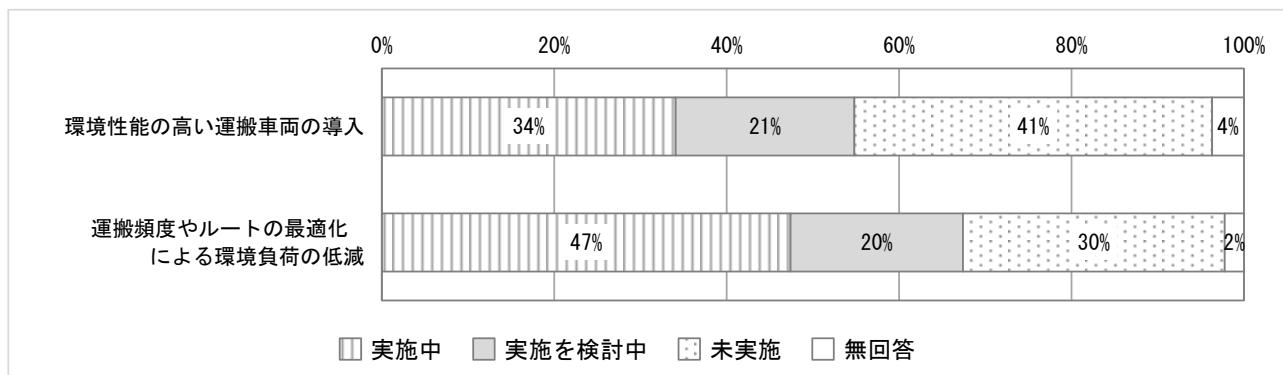
<情報公開>

- ・もっとも多く取り組まれている事項は「カーボンニュートラル等、環境関連の取組内容を公表する」で19%となっている。
- ・「実施を検討中」でも「カーボンニュートラル等、環境関連の取組内容を公表する」が19%で最も高くなっている。



<運搬>

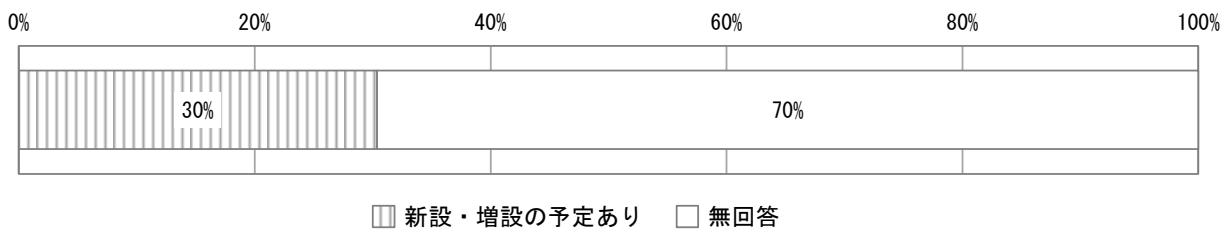
- ・多く取り組まれている事項は「運搬頻度やルートの最適化による環境負荷の低減」で47%となっている。
- ・「実施を検討中」では「環境性能の高い運搬車両の導入」が21%となっている。



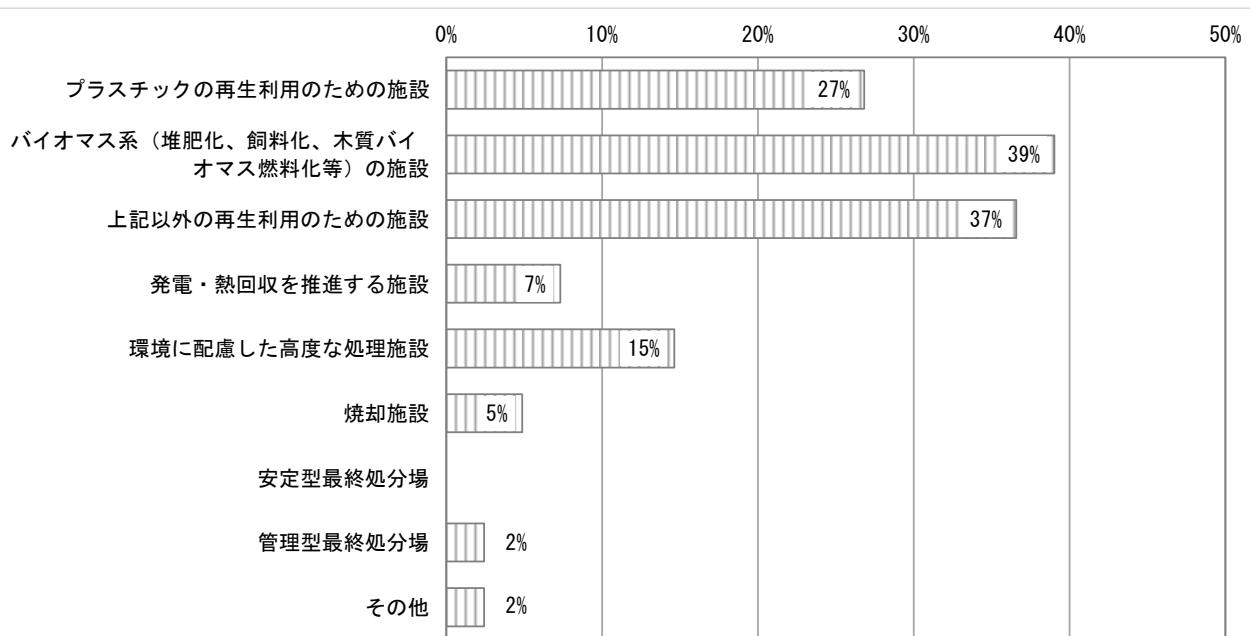
(2) 廃棄物処理施設の新增設

2-(2) 今後10年程度の間に、廃棄物処理施設の新增設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付けてください。

- ・廃棄物処理施設の新設・増設予定があるのは30%となっている。



- ・新增設を計画している施設の種類は「バイオマス系（堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等）の施設」が最も高く39%、次いで「上記以外の再生利用のための施設」が37%となっている。



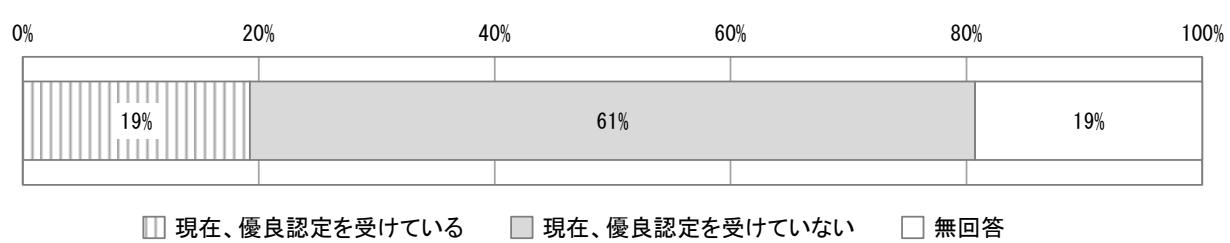
2 産業廃棄物の適正処理に係る取組

(1) 優良産業廃棄物処理業者認定に関する取組

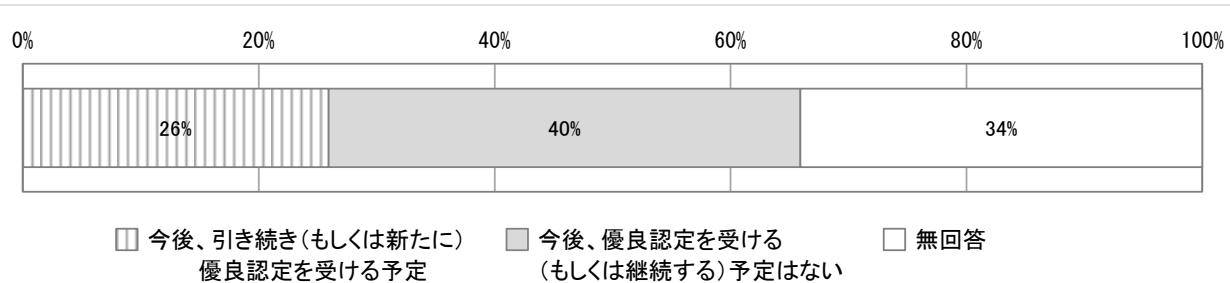
2-(1) 優良産業廃棄物処理業者認定に関して、現在と今後の取組について、あてはまるものに○を付けてください。

＜優良産業廃棄物処理業者認定＞

- 「現在、優良認定を受けている」が 19%となっており、「現在、優良認定を受けていない」が 61%となっている。

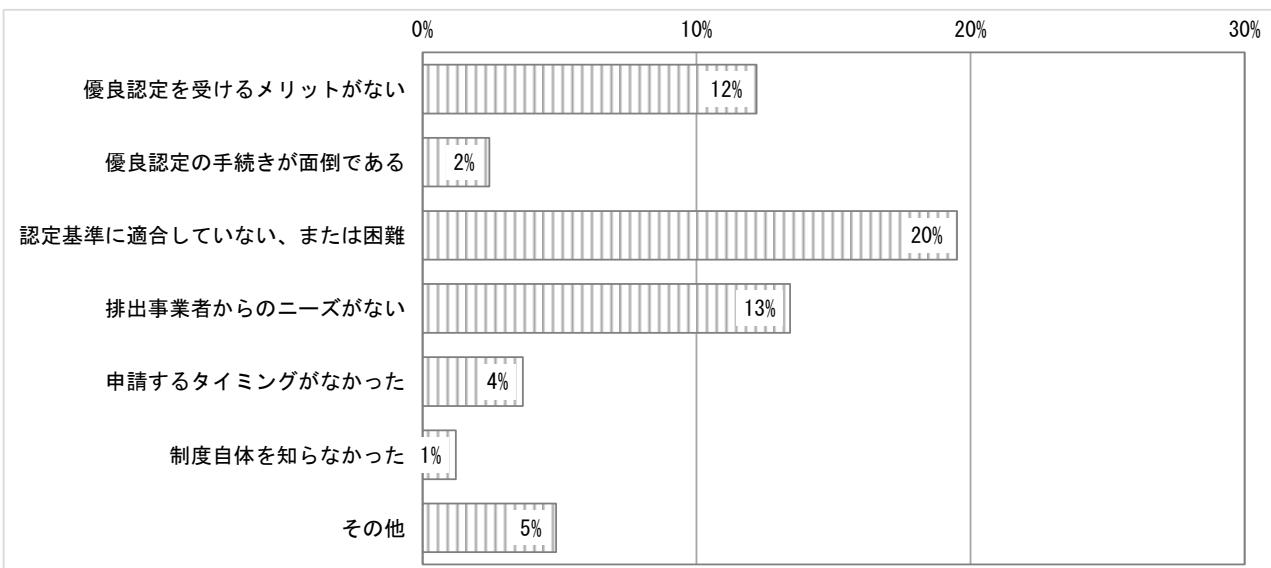


- 「今後、引き続き(もしくは新たに)優良認定を受ける予定」が 26%となっており、「今後、優良認定を受ける(もしくは継続する)予定はない」が 40%となっている。



＜受けていない、受ける予定はない理由＞

- 優良認定を受けていない又は受ける予定はない理由として「認定基準に適合していない、または困難」が 20%で最も高くなっている。

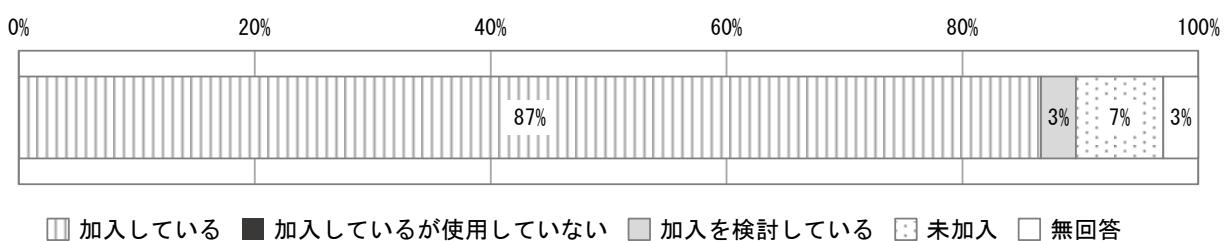


(2) 電子マニフェストの利用

2-(2) 県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているところですが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などを教えてください。

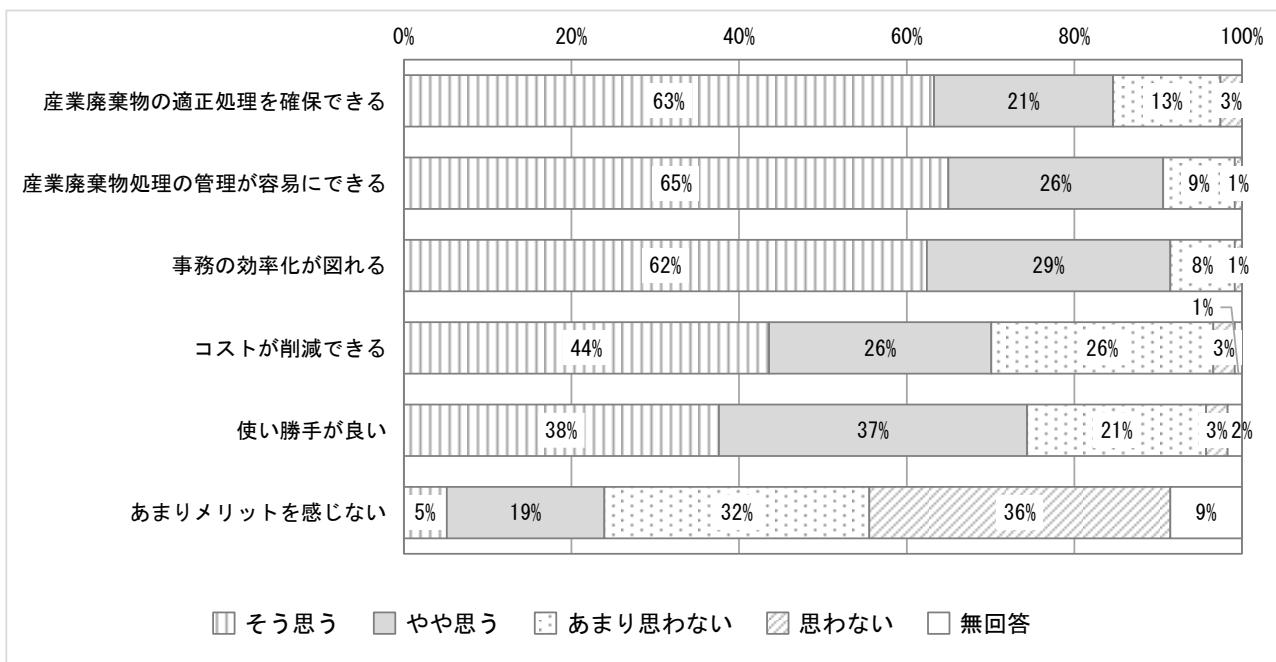
<電子マニフェストシステムへの加入状況>

- 現在、電子マニフェストに加入している事業者は概ね8割を超えてい。



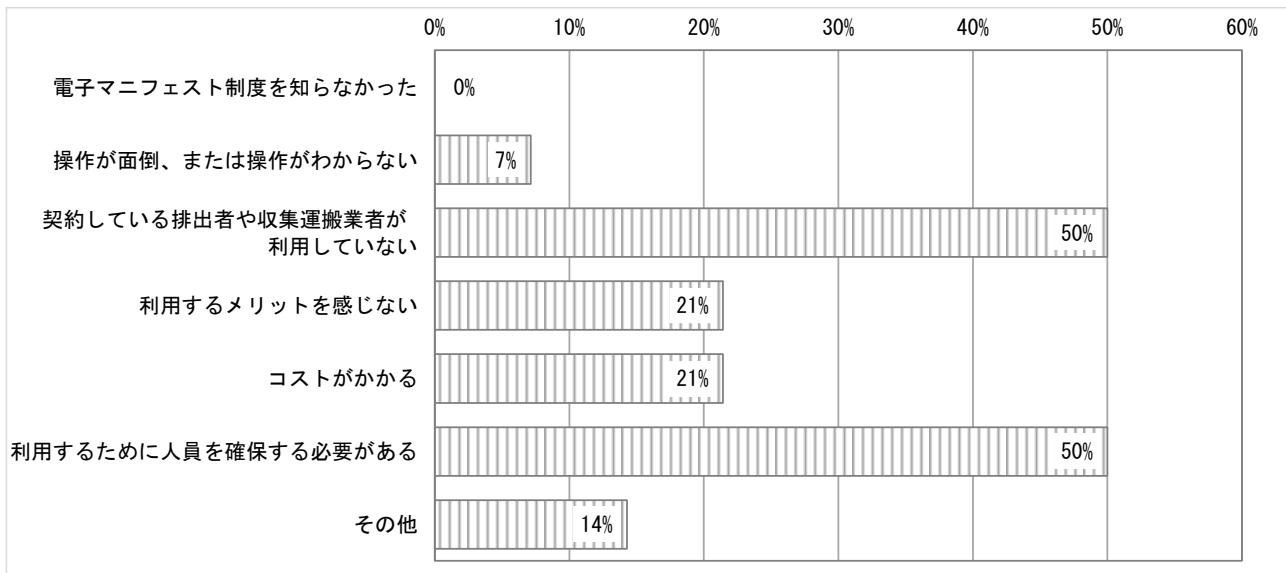
<利用のメリット>

- 電子マニフェスト加入へのメリットとして、「産業廃棄物の適正処理を確保できる」、「産業廃棄物処理の管理が容易にできる」、「事務の効率化が図れる」の項目でそう思う割合が高く6割を超えてい。



<加入していない、使用していない理由>

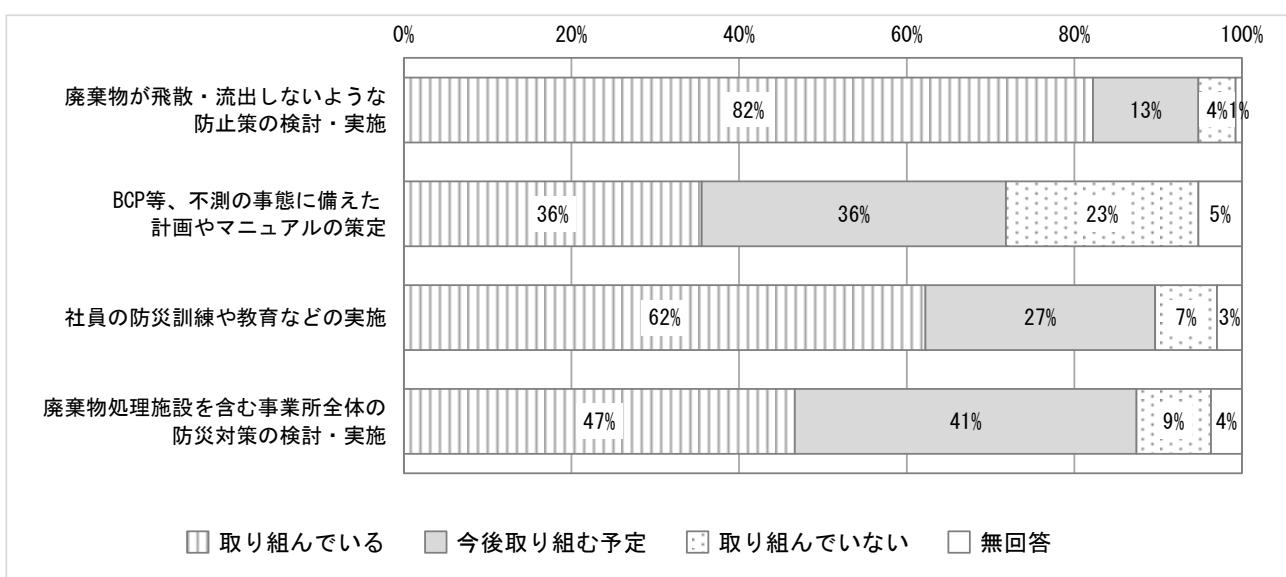
- 一方、加入していない理由では、「契約している排出者や収集運搬業者が利用していない」、「利用するために人員を確保する必要がある」の項目が最も高く50%となっている。



3 災害、事故等に備えた措置

4 現状の取組内容と今後の取組方向について該当する事項に、あてはまる全てに○を付け、その他の措置がある場合は具体的に記載して下さい。

- 災害、事故等に備えた措置で現在取り組んでいる項目は「廃棄物が飛散・流出しないような防止策の検討・実施」が8割を超える高い割合となっている。
- 今後取り組む予定の項目は、「廃棄物処理施設を含む事業所全体の防災対策の検討・実施」で4割を超える割合となっている。

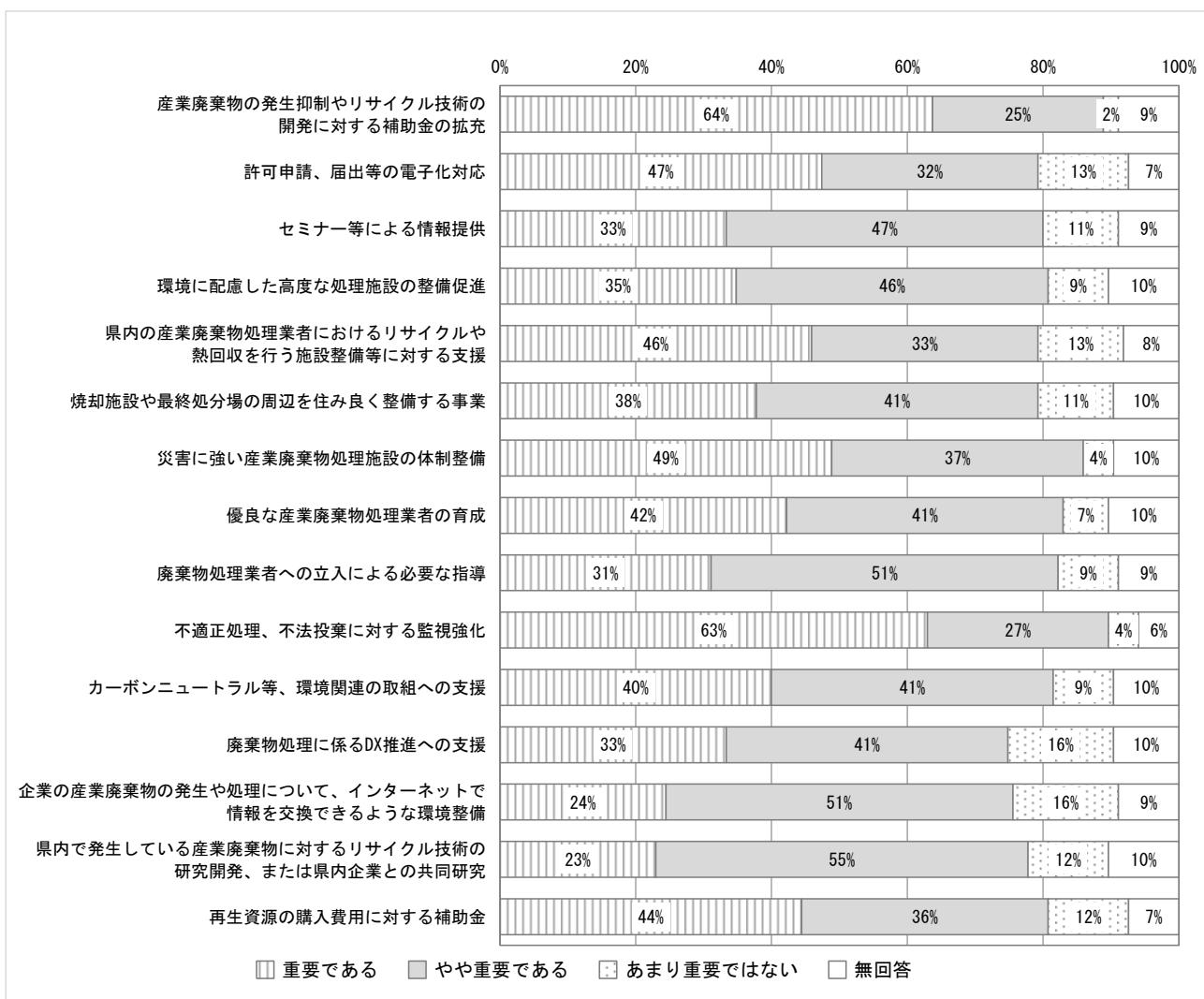


4 三重県の廃棄物関連施策

(1) 県が行うべき廃棄物施策

5-(1) 今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

- ・県が行うべき廃棄物施策で「重要である」と思う項目で最も高いのは「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金の拡充」で 64%となっており、次いで「不適正処理、不法投棄に対する監視強化」が 63%となっている。
- ・「やや重要である」と思う項目で最も高いのは「県内で発生している産業廃棄物に対するリサイクル技術の研究開発、または県内企業との共同研究」で 55%となっている。



■ 重要である □ やや重要である □ あまり重要ではない □ 無回答